

平成30年第1回市議会定例会

平成30年3月1日招集

平成30年度施政方針

観音寺市長 白川晴司

平成30年度施政方針

本日、平成30年第1回市議会定例会の開会にあたり、平成30年度予算をはじめとする諸議案の提案に先立ちまして、市政運営に対する私の基本的な考え方と新年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

(はじめに)

本年1月22日の第196回国会における施政方針演説において、安倍内閣総理大臣は、「日本は少子高齢化という『国難』とも呼ぶべき危機に直面している」と言及いたしました。本市におきましても、少子高齢化は急速に進行しており、平成29年の香川県人口移動調査結果を見ると、自然動態については初めて400人を超える減少となり、今後もさらに減少が見込まれるなど、危機的な状況であります。

一方、社会動態につきましては、本市からの転出超過が80人と、平成25年の292人から大きく改善いたしました。特に県外自治体との移動状況を見てみますと、57人の転入超過となっており、平成27年度から本格的に取り組んでおります「地方創生」の粘り強い取り組みが、徐々にではありますが成果として表れ始めているのではないかと考えております。

しかしながら、地方創生が叫ばれている現在においても、人口の東京一極集中の流れは止まらず、加速化の一途を辿っており、多くの地方自治体は活力を失いつつあります。少子化や首都圏への人口集中を是正するためには、国と地方自治体が一体となった抜本的な改革が必要ではないかと感じております。

一方、日本を訪れた外国人観光客は、2017年には2,869万人と5年連続で過去最高を更新し、それに伴い、インバウンドの波は都市部から地方へシフトしております。なかでも香川県は「お遍路文化」や「瀬戸内国際芸術祭」などの観光資源を活用し、2016年には外国人延べ宿泊者の伸び率が全国1位となるなど、目覚ましい躍進を見せております。

また、全国的な景気の緩やかな回復を受け、雇用情勢も大きく変化しております。本市における平成29年11月の有効求人倍率は2.29倍と、全国の1.56倍、香川県の1.74倍に比べて非常に高い水準となっております。

しかし、雇用情勢が上向く一方で、市の経済の根幹を支える中小企業における深刻な労働力不足や、職種による雇用のミスマッチも生じており、ニーズに合った雇用の創出や企業への支援体制の充実が必要です。

現代社会は、めまぐるしい変化を続けておりますが、我々、地方自治体は、刻一刻と進行する人口減少や、多様化・複雑化する市民の要望などのあらゆる課題を乗り越え、力強く歩みを進めなくてはなりません。

このような状況の中、本市の最上位計画として、平成28年度から策定を進めてまいりました、平成30年度からの10年間を計画期間とする「第2次観音寺市総合振興計画」は、人口減少を前提とした社会経済情勢においても、本市が県西部の中心都市としてあり続けるための指針となるものです。

新年度は、この計画に基づき、本市が新たな10年に向けてさらに飛躍するため、確かなスタートを切る重要な年となります。私はこの計画に掲げた目標を達成し、思い描く理想のまちを実現するため、粉骨砕身、市政に邁進して

いく覚悟であります。

(第2次観音寺市総合振興計画の概要)

それでは、新年度から取り組みを進めてまいります「第2次観音寺市総合振興計画」の概要についてご説明申し上げます。

本計画は、各分野の市民の代表や公募委員の皆様で構成する「観音寺市総合振興計画審議会」において、7回に及ぶ熱心なご議論をいただき、去る2月19日に答申をいただいたところであります。

策定にあたりましては、分野ごとの「まちづくり懇談会」や、本市の将来を担う高校生による「まちづくり未来会議」、中学生・高校生・市民の皆様へのアンケート調査やパブリックコメントなど、幅広い年代の多くの方々にご参画いただき、まさに市民と行政が一体となって策定した計画となりました。改めて関係各位に感謝を申し上げます。

総合振興計画の柱となる基本構想では、まず「理念」といたしまして「“こころ”の継承と創造 ～ささえる つなぐ のばす～」を掲げました。これは、恵まれた風土や先人たちのたゆまぬ努力により培われてきた本市の“こころ”を継承し、育み、次の世代へと引き継ぎながら、理想のまちを創造していくことを表しております。

また、市の将来像につきましては、「みんなで奏でる“にぎわい やすらぎときめき”の都市^{まち} ～元気印のかんおんじ～」と決めました。これは、「音を観るまち観音寺」に息づく様々なくらしの音のハーモニーを、市民みんなで

創りあげていくという願いを「奏でる」という表現に込めたものであります。

そして、その理念を踏まえ、目指すべき将来像の実現に向けた7つの基本目標として、

- 1 活力と魅力ある産業のまち
- 2 安全・安心で快適に暮らせるまち
- 3 新たな交流を生むまち
- 4 豊かな学びと文化を育むまち
- 5 だれもがいきいきと暮らし続けられるまち
- 6 自然と共生した美しく快適なまち
- 7 持続可能なまちづくりのための体制づくり

を掲げました。

また、基本構想に基づき、平成30年度から平成34年度までの5年間で推進すべき基本施策と方針を示した「前期基本計画」には、基本目標と基本施策を横断的に結び付け、優先的かつ重点的に取り組む3つのプロジェクトを設定いたしました。これらのプロジェクトは独立したものではなく、「まちづくりプロジェクト～“にぎわい” “やすらぎ” “ときめき” の^{アンサンブル}三重奏～」として相互に連携、調和し、効果を高めていこうとするものであります。また、基本施策ごとの成果指標を設定し、その達成に向けた取り組みを推進してまいります。

以上、第2次総合振興計画の概要について述べさせていただきましたが、本年度末までの計画期間である「観音寺市総合振興計画」に基づき進めてきた

まちづくりを^{いしずえ}礎としつつ、これまでの反省点を踏まえ、まちの強みを高め、人口減少に負けない「強い観音寺市」を創り上げてまいります。

第2次総合振興計画の基本構想案につきましては、本定例会の議案として提案させていただいております。議員各位におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(平成30年度の市政運営方針)

それでは、平成30年度における市政の運営方針について、前期基本計画における3つのプロジェクトに沿ってご説明申し上げます。

第1は、「しごとをつくり、ひとが交流する『にぎわい』のまちを創る」であります。

まちの活力を生み出すためには、安心して住み続けられる「雇用」と、それを支える魅力的な「産業」が不可欠であります。本市は、第一次産業から第三次産業までの多彩な産業から多様な働き方を選択できるという強みがあり、これを最大限に活用するため、産業活性化に向けたあらゆるハード整備を進め、まちの体力を鍛えてまいります。また、きめ細かなソフト事業により、優れた人材が集い、力が発揮できる環境を整え、「しごと」と「ひと」の相乗効果を生み出し、強く元気なまちを構築してまいります。これらに加え、観光振興をはじめとした交流促進や移住・定住の促進、都市空間の整備に取り組み、人が行き交い、にぎわいあふれるまちづくりを進めてまいります。

第2は、「支え合い安心して暮らせる、『やすらぎ』のまちを創る」であります。

情報化社会の進展や人びとの生活スタイルの変化に伴い、人間関係の希薄化が危惧されております。また、高齢化や人口減少により、地域で支え合う基盤の弱体化や、社会経済活動の担い手の減少などの問題が生じております。

個人や行政の力だけで解決できることには限界があります。「向こう三軒両隣」という言葉がありますが、改めてこの考え方に立ち返り、地域の絆を深め、住民が主体となった「共生のまち」を実現し、行政がその「つなぎ手」としての役割を果たせるよう、地域に根差した取り組みを進めてまいります。また、「やすらぎ」があふれ、安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実を目指してまいります。

第3は、「市民みんなが輝く『ときめき』のまちを創る」であります。

「ときめき」とは、喜びや期待で胸が躍ることであり、魅力的なまちを形成するために、無くてはならない要素であります。昨年4月にオープンしました観音寺市民会館（ハイスタッフホール）におきましては、本市の文化芸術の拠点として、芸術性の高いイベントやコンサートなどを開催し、市内外に向けてその魅力を発信してまいります。

また、子どもたちが輝ける未来に向かって「学びのときめき」を感じることができる教育環境の整備を、計画的かつ着実に進めるとともに、誰もが生涯を通じて心豊かに学び、それぞれの場所でいきいきと活躍できる仕組みづくりに

取り組んでまいります。

(平成30年度市政運営における重点施策について)

次に、平成30年度の市政を運営するにあたり、第2次総合振興計画の7つの基本目標に沿い、重点的に取り組むべき施策についてご説明申し上げます。

基本目標の第1は、「活力と魅力ある産業のまち」であります。

今回の総合振興計画の策定にあたりまして、あらゆる年代や分野にわたる市民の皆様からご意見を頂戴いたしました。なかでも、本市に安心して住み続けるためには「産業の振興」と「雇用の創出」が重要であるという多くの声をいただき、これを本計画における第1の目標として掲げ、強力に取り組みを進めてまいります。

観音寺港南西側の「観音寺港観音寺地区港湾環境整備事業」につきましては、新年度から県による土地利用計画検討のためのアンケート調査が、立地希望企業を対象に実施される予定であり、今後も県との連携を密にし、平成32年度の部分的な分譲の開始と優良企業の誘致に向け、協力して事業を推進してまいります。あわせて、事業完了後における交通量の増加に対応するため、都市計画道路柞田川右岸線の整備に向けた測量設計に着手してまいります。

また、本市の他のエリアにおいても、企業進出の動きが活発化しつつあります。この状況を大きなチャンスと捉え、県と連携しながら新たな企業立地のための候補地の確保や、優良企業への積極的な提案を進め、市民のニーズに

合った安定した雇用を創出してまいります。

中心市街地における空き店舗の増加は、まちの活力の低下を招く大きな要因となります。新年度からの3か年におきまして、「都市計画マスタープラン」において「中心市街地ゾーン」に位置付けた地域内の空き店舗や空きオフィス等を改装し、店舗または事業所を開設するための工事費の一部を補助する「空き店舗等活用事業」を開始し、中心市街地における経済活動の活性化に取り組んでまいります。また、市の経済を支えている事業者や新たに創業される方への総合的な支援体制や、市内企業等への就職を促進する取り組みの強化を図ってまいります。

一方、新規就農者の数は大きく増加しており、本年度の認定新規就農者は10人となりました。加えて、若い担い手による法人の設立や農地集積の動きも活発になっており、本市の農業は若者にとって魅力的な「しごと」として認識されつつあります。本市の基幹産業の一つである農業のさらなる活性化に向け、新規就農者が円滑に営農できる環境の整備と、サポート体制の強化に取り組んでまいります。

平成28年度から開始いたしました「観音寺ブランド認証制度」につきましては、本市の地域資源を活かした農林水産物や加工品を現在10品目認証しております。昨年9月には、認証製品の販路拡大や販売促進などの経費について補助を行う「観音寺ブランド認証事業補助金」を創設いたしました。今後も優れた製品の認証を進め、情報発信と地産地消・地産外商の強化に努めてまいります。

基本目標の第2は、「安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

本市のあるべきまちの姿を定めた「観音寺市都市計画マスタープラン」を平成21年3月に策定してから10年目を迎えます。その間にも、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、防災や環境保全などに対する意識の高まりなど、社会情勢は急激な変化を見せており、従来の都市づくりにとらわれない大胆な発想が求められております。新年度からは、県が実施する都市計画基礎調査の結果や上位計画である第2次総合振興計画との整合性を図り、新たな「観音寺市都市計画マスタープラン」の策定に着手し、平成31年度の完成を目指してまいります。

また、私の目指す持続可能な「コンパクトシティ」の実現に向けた取り組みを推進するための、より具体的な計画として、「立地適正化計画」の策定も進めてまいります。

さらに、体系的な公共交通ネットワークの実現のため、都市計画道路中央七間橋線七間橋工区の改築や、広域交通網である国道11号の4車線化、スマートインターチェンジの整備に向けた検討などを計画的に進めてまいります。伊吹島との唯一の公共交通手段であります伊吹航路につきましては、航路改善計画に基づき、新船の建造を着実に進めてまいります。

少子高齢化や核家族化などの影響から、全国的に空き家が増加傾向にあり、それに伴う生活環境の悪化が懸念されております。新年度におきましては、利活用が可能な空き家につきまして、「空き家バンク制度」を活用したマッチングと「空き家リフォーム事業補助金」による改修等を積極的に支援し、空き

家の流動化を促してまいります。また、老朽化により倒壊の危険性がある空き家につきましては、除却にかかる費用等を支援し、安全の確保を図ってまいります。

また、自然災害などから地域の安全を守るための自主防災組織につきましては、備蓄食料の購入に対する補助を新設し、さらなる体制の強化と組織率の向上を図ってまいります。

さらに、平和行政につきましては、原爆被爆パネル展や高校生平和ポスター展を継続して開催し、平和に対する意識の高揚に努めてまいります。

基本目標の第3は、「新たな交流を生むまち」であります。

人口の減少は地域内の消費活動の縮小につながることから、転出者の抑制策を講じることに加え、国内外からの新たな人の流れを生み出すことで、まちのにぎわいを創出し、地域経済を活性化させることが不可欠となっております。

新年度からは、現在策定を進めております「観音寺市観光基本計画」に基づき、消費者ニーズに合わせた観光商品の開発や誘客体制の整備、観光への市民参加の促進などの新たな取り組みに着手してまいります。

また、平成31年度の瀬戸内国際芸術祭に向け、実行委員会が行います「ART SETOUCHI」事業を支援し、伊吹島における継続的なにぎわいを創出してまいります。

さらに、訪れてみたい、住んでみたいと思える本市の魅力を発信するためのシティプロモーション活動につきましては、本年度開催いたしました関東圏に

続き、関西圏在住の「がんばれ観音寺応援隊」の交流会を開催するなど、さらに活動の充実を図るとともに、市民自らがまちに誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思える「シビックプライド」の醸成に向けた情報発信にも積極的に取り組んでまいります。

新年度には、姉妹都市であるアップルトン市との姉妹都市提携から30周年を迎えます。これを記念して市民訪問団がお互いの市を訪問し、友好の絆を再認識し相互の理解を深めてまいります。また国内においては、草津市との姉妹都市提携35周年を迎えたことから、市民訪問団を相互に募集し、草津市の皆様は銭形砂絵の砂ざらえに、観音寺市の訪問団は琵琶湖湖畔におけるボランティア活動に参加するなど、市民同士の交流を深める取り組みを進めてまいります。また、真狩村との交流も深めてまいります。

本市における昨年9月末現在の自治会加入率は64.8%と、年々低下しており、地域活動の担い手不足などが懸念されております。そこで、単位自治会への活動補助金を1世帯あたり500円増額し、自治会活動のさらなる活性化と加入促進を図るとともに、地域の交流の輪を広げる取り組みを進めてまいります。また、地域固有の伝統文化の継承を支援するため、自治会における伝統文化倉庫の新築に対する補助を創設し、地域の連帯感の醸成と地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

基本目標の第4は、「豊かな学びと文化を育むまち」であります。

本市の未来を担う子どもたちが安心して学び、確かな学力と豊かな人間性を

身につけることができる教育環境の向上を図るため、教育施設の改築や改修、統合再編などに計画的に取り組んでまいります。

豊浜小学校及び豊浜幼稚園につきましては、改築に向けて敷地の配置計画や測量調査等に着手してまいります。

また、子どもたちのライフスタイルの変化に対応し、教育環境の改善を図るため、「学校トイレ施設整備計画」に基づき、小学校及び中学校のトイレの洋式化と改修を進めてまいります。

柞田、豊田、一ノ谷の3幼稚園を統合する「観音寺中央幼稚園」につきましては、順調に整備が進んでおり、建設工事の円滑な進捗を図るとともに、平成31年4月の開園に向けて準備を進めてまいります。

「音を観るまち観音寺」にふさわしい文化芸術活動の振興にも積極的に取り組んでまいります。中学生の活動の成果を広く市民の皆様へ披露するため、市内全ての中学校と三豊中学校による手づくりの合唱コンサート「音を観るまちコンサート」を、初めて市民会館大ホールで開催いたします。

市民会館におきましては、本年度に開館記念事業として様々なジャンルの事業を開催し、新たな人や文化芸術の流れが生まれました。これを確実なものとするため、映画の上映や若手音楽家によるコンサート、市民ミュージカルなどを開催し、さらなる利用の促進と文化芸術に触れる機会の拡充を図ってまいります。

観音寺東小学校跡地に移転改築予定の観音寺東公民館につきましては、平成31年4月の開館に向けて工事に着手してまいります。旧紀伊小学校校舎

を活用した「ふるさと学芸館」につきましては、本市の歴史や文化などの資料の収集と展示のほか、市内全ての小学3年生が体験する「昔の暮らし」の学習をはじめ、ふるさとにまつわる様々な体験活動や地域の人材を活かした講師による教養学習講座を開設するなど、多様な学びを提供してまいります。

国指定史跡大野原古墳群などの重要遺跡につきましては、保存と活用のための範囲確認調査を進めてまいります。

総合運動公園内の施設につきましては、本市のスポーツ活動の拠点として計画的な改修を実施しているところであり、新年度は、野球場及び総合体育館の改修、駐車場の整備などを進めてまいります。

人権教育及び人権啓発につきましては、性的マイノリティの人権など、さまざまな人権問題への理解を深める取り組みを推進するとともに、市民や企業に向けた講演会などの啓発活動を実施し、差別のない人権が尊重されるまちづくりを進めてまいります。

基本目標の第5は、「だれもがいきいきと暮らし続けられるまち」であります。

介護保険事業につきましては、地域包括支援センターを直営事業とし、サービスの充実を図ってまいります。また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症初期集中支援や在宅医療・介護連携の推進等に引き続き取り組むとともに、住民主体による支え合いの地域づくりを創出するため、第2層協議体の設置に向けた取り組みを進めてまいります。

また、平成28年4月に改正された自殺対策基本法に基づき、「観音寺市自殺対策計画」を策定するとともに、こころの相談活動や啓発を推進してまいります。

女性の社会参画が進み、保育を必要とする子どもの数も増えており、待機児童の解消が全国的な課題となっております。本市におきましても、保育所や放課後児童クラブなどの定員の増加に向けた取り組みを強化してまいります。

まず、法人保育所等による定員増に向けた施設整備に対し、補助を行ってまいります。また、新年度には市内の事業所内に保育施設が2カ所開設されます。引き続き、市内の企業や事業所へ保育施設の設置を働きかけてまいります。

粟井保育所につきましては、耐震改修を実施し、安心して子どもを預けられる環境を整備してまいります。

留守家庭児童の健全な育成を図るための、放課後児童クラブにつきましては、核家族化の進行や共働き家庭の増加などに対応するため、観音寺小学校区で「観音寺第2なかよし教室」を開設するとともに、空き教室を活用した柞田なかよし教室の定員増など、受け入れ態勢をさらに充実してまいります。また、観音寺中央幼稚園の開園後に、柞田幼稚園及び一ノ谷幼稚園跡地へ放課後児童クラブ施設を移設するための設計に着手してまいります。

子育て世帯に対する経済的な負担軽減策につきましては、これまで他市に先んじて取り組んでまいりました子どもの医療費や多子世帯への保育料、給食費に対する支援を継続いたしますとともに、国の動向を注視しつつ新たな支援策を検討してまいります。

また、新たな子育て支援策といたしまして、中学3年生の希望者に対してピロリ菌の検査とその後の除菌にかかる費用を市が負担することにより、将来の胃がん発症のリスクを軽減してまいります。

基本目標の第6は、「自然と共生した美しく快適なまち」であります。

本市における環境の保全に関する総合的かつ計画的な施策の推進を図るため、「第2次観音寺市環境基本計画」の策定を進めてまいります。また、「観音寺市エコオフィス実行計画」の第3次計画に基づき、市の主要施設における事務事業のCO2削減計画と管理標準の策定に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、本年4月から県と8市8町で構成する「香川県広域水道企業団」に一元化されます。今後は、企業団と連携して水道施設の維持管理や運営の効率化を図るとともに、将来にわたり低廉で安全な水道水を供給してまいります。また、水道施設が未整備でありました大野原町の海老済地区及び海老済石砂地区におきまして、施設等の整備を実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、計画的な管渠の整備を継続するとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、第1ポンプ場の長寿命化及び耐震改修を実施してまいります。

基本目標の第7は、「持続可能なまちづくりのための体制づくり」であります。

市民みんなが主体となってまちのことを考え、地域協働のまちづくりを進め

る指針となる自治基本条例につきましては、講演会の開催や広報かんおんじ等での制度の周知など、制定に向けた機運の醸成と調査研究に引き続き努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第2次観音寺市男女共同参画計画」を策定するとともに、女性の活躍促進をはじめ、働き方改革の推進や企業向けの啓発活動など、新たな取り組みも進めてまいります。

また、人口減少が進行するなかで、自治体はより効率的かつ効果的な行財政運営が求められております。「行政改革推進計画」に基づく「質」の改革を進めるとともに、ふるさと納税制度「がんばれ観音寺応援寄附金」の活用や未利用地の売却などを進め、自主財源の確保に努めてまいります。

公共施設につきましては、「公共施設等総合管理計画」に基づき、市有施設の「個別施設計画」の策定に着手し、規模の適正化や計画的な維持管理体制の構築を図ってまいります。

(平成30年度の予算(案)について)

次に、平成30年度の予算(案)についてであります。歳入面では、市税が約3千万円増の85億6千万円となる一方、地方交付税は合併算定替の段階的な縮減により約3億5千万円減の53億円、地方消費税交付金が約1億2千万円減の11億4千万円となる見込みであります。また、臨時財政対策債を除く市債につきましては、観音寺中央幼稚園の建設などにより6億8千万円増の20億7千万円となり、そのうち合併特例債は4億4千万円を予定しており

ます。

一方、歳出面では、子育て支援や教育環境の充実など、平成30年度の重点施策に係る予算を計上した結果、一般会計当初予算は、前年度当初比15億4千万円増の270億9千万円といたしました。

(むすびにあたって)

日本創生会議により、本市を含む全国の894もの自治体の消滅可能性が指摘された、いわゆる「増田レポート」が発表され、間もなく4年となります。本市の人口は、現在その推計値と同程度の減少傾向となっており、今後さらに急激な人口減少が予想されるなかで長期的な視点を持ち、人口減少の抑制はもとより、人口減少にも対応できる体力のあるまちをつくるため、有効な施策を迅速に打ち出していかななくてはなりません。

先日開催されました平昌（ピョンチャン）オリンピックで活躍し、メダルを獲得した選手たちが一様に言っていたこと、それは「自分を信じること」であります。また、スピードスケート女子団体パシュートにおいては、豊富な練習量に裏付けされた一糸乱れぬ隊列と、磨かれたチームワークを発揮することで海外選手との個人の技量や体格の差を克服し、見事金メダルを勝ち取りました。

私は、人口減少に負けない「強い観音寺市」を創りあげるという自分の信念に基づき、新たな10年に向けて挑戦を続けてまいります。しかしながら、私の力だけで理想のまちづくりを進めていくことは不可能であり、市民の皆様

をはじめ、各種団体や企業等と行政が、「チーム観音寺」として連携と協働をさらに深め、一丸となって本市の輝ける未来を創りあげていくことが重要です。

私は、市民の皆様がまちに誇りを持ち、一体となって「にぎわい」「やすらぎ」「ときめき」の美しいアンサンブルを奏でられるよう、市政の舵取り役として力強く指揮をとってまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成30年度における私の施政の方針といたします。